

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求人又は求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付1件につき690円（消費税相当分を含む）を求人者から

求職の受付1件につき670円（消費税相当分を含む）を求職者から

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申し込み受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

上記求職受付料は配ぜん人の職業を取り扱った場合のみ申し受けます。

2. 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の1又は2のいずれかの額の手数料を対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6ヶ月を超えて雇用された場合は、6ヶ月を超えた雇用については申し受けません。

① 支払われた賃金の10.8%（消費税相当分を含む）に相当する額。[②に該当する場合は②に定めるところにより紹介手数料を申し受けません。]

② 期間の定めのない雇用契約に基づき、同一の雇用主に引き続き6ヶ月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額の内いずれか大きい額。

1) 当該6ヶ月間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金の10.8%（消費税相当分を含む）に相当する額。

2) 当該6ヶ月間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び3ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の14.5%（消費税相当分を含む）に相当する額。

厚生労働大臣許可
(有) 寿配ぜん人紹介所